

福祉サービスのつなぎ先（公的な相談機関等一覧）

主たる課題	本市の担当部署	公的相談機関
生活に困窮する場合	・生活福祉第一課・第二課 (087-839-2343)	・自立相談支援センターたかまつ (087-802-1081)
高齢により福祉サービス等の支援を必要とする場合	・長寿福祉課 (087-839-2346) ・介護保険課 (087-839-2326) ・地域包括支援センター (087-839-2811)	
障がいにより福祉サービス等の支援を必要とする場合	・障がい福祉課 (087-839-2333)	・管轄する基幹相談支援センター (お住まいの地域によって相談先が異なりますので、詳しくはこちらをご覧ください。) https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kuurashi/kenkou/shogai_shien/syogai_up09141133.html
子育てに関する支援を必要とする場合	・こども女性相談課 (087-839-2384) ・健康づくり推進課 (087-839-2363)	・香川県子ども女性相談センター (087-862-8861)
ひとり親家庭に関する福祉サービス等の支援を必要とする場合	・こども家庭課 (087-839-2353)	
中国残留邦人等に対する福祉サービス等の支援を必要とする場合	・生活福祉第一課・第二課 (087-839-2343)	
DV被害者／困難な問題を抱える女性に対する支援を必要とする場合	・こども女性相談課 (087-839-2384)	・香川県子ども女性相談センター (087-862-8861)
犯罪被害者等に対する福祉サービス等の支援を必要とする場合	・くらし安全安心課 (087-839-2555)	
保護観察対象者／刑の執行のため刑事施設に収容されていた者等に対する福祉サービス等の支援を必要とする場合		・高松保護観察所 (087-822-5445)